

令和元年度

第 1 1 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和元年 1 月 26 日

芽室町教育委員会

会議録

令和元年11月26日第11回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 15時30分

○閉会時間 17時29分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程 野 仁
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課社会教育係主査	村 島 志津佳
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 肇

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 前会議録の承認
日程第3 教育長の報告
日程第4 報告第23号 中学生による「1日教育委員（教育委員会委員）実施の件
日程第5 報告第24号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第6 報告第25号 令和元年度生活習慣病検査結果報告の件
日程第7 議案第39号 芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）
日程第8 議案第40号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件
日程第9 議案第41号 令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 それでは、委員の出席確認ということであります。本日の委員会の出席は5名でありますので、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第11回会教育委員会会議を開催いたします。

それでは、議事に入ります。本日の議事につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてであります。

本会議の会議録署名委員は、鳥本和宏委員にお願いいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」であります。

事前に目を通していただいていると思いますが、第9回、第10回ありますけれども、まず第9回の委員会について御異議ございませんか。

（「よろしいです」と発する声あり）

○程野教育長 異議なしと認め、承認いたします。

同じく第10回の委員会であります。よろしいですか。

（「よろしいです」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、第9回、第10回とも異議なしと認め、承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」についてであります。

私から4件お話をします。

まず、令和2年度当初人事についてであります。

まず、管理職の人事につきましては、10月30日に局長との協議がございました。

それから、今月15日、18日には校長の人事面接が行われているところであります。本年度の校長の退職者は14人ありますが、3校の統廃合があるため、令和2年度の校長必要人数は11人、同じく教頭も11人ということになります。

本町では、校長採用受験者は1名。教頭昇任試験は3名。主幹教諭試験には1名が受験しているところであります。今後、選考結果等見きわめてというような動きになってまいります。

この後については、12月中に教頭の人事協議。それから一般教職員の人事面接があります。年明けの1月、2月に教育長に係る一般職員の1次、2次協議が行われ、人事異動の内容が焦点化されていくというような形になってまいります。

2点目について、本日26日に北海道教育庁の教育指導監である鈴木淳指導監が、本町の学校経営指導訪問ということで来町されました。中身については、芽室小学校と芽室西小学校の授業参観を行い、その後、芽室小学校の校長、西小学校の校長、教育委員会、鈴木教育指導監と協議を行いながら、さまざまな御助言をいただいたところでございます。

本町では、校長会と町教委が連携し、さらに十勝教育局の指導を仰ぎながら、若年層やミドルリーダーの教師力の向上に係る研修活動を継続して進めているところであります。今後とも、十勝教育局の指導を仰ぎながら、本町の教育力、教師力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

三つ目ですが、芽室町の町議会12月定例会が3日に開催されます。4日が一般質問通告日になりますので、一般質問があれば、13日16時に教育委員会臨時会議を開催したいと考えておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。

最後、4点目ですが、過日の22日、管内の市町村教育委員会教育委員研修会への参加、お疲れさまでした。十勝総合振興局の三井局長から示唆に富む講演をいただきました。さまざまな視点で学ぶことが多かったと思いますが、特に、まとめにあった科学と技術が進歩し、どんなにAIロボットが進化したとしても、暮らしを支え、産業を担っていく主役は地域の人間でなければならない。そして、一番大切なのは、具体的なアクションであり、世の中を変えていくのは最初の一歩であるという話を心に刻み、本町の教育行政においても、コミュニティ・スクールを核として、具体的なアクションを起こしてまいりたいと思います。教育委

員の皆様の御理解と御協力を願いいたします。

私からは、以上です。

続きまして、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管の主なものについて、御報告をさせていただきます。

11月7日に、第1回芽室町教育支援委員会が開催されております。本日の日程にあります議案で、後ほど委員会からの具申の件ということで、提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次のページに入っていただきまして、11月17日曜日ですけれども、新入学児童の就学時健診を行っております。現段階で、来年度の新入学児童数につきましては 164 人の対象者がおられますけれども、当日は、体調不良等ありまして 9 人のお子さんが欠席されて、155 人のお子さんが受診されております。欠席された方々については、今後、日程を調整しまして 12 月以降に実施をしたいと考えております。

また、11月24日ですけれども、教育委員の皆様にも御出席いただきましたとおり芽室小学校体育館で芽室小学校開校 120 周年の記念式典が開催されております。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 社会教育課からお願いします。

社会教育係長。

○大石社会教育係長 10月26日「令和元年度十勝教育を考える集い」、こちらがございまして、西村代理と鳥本委員に出席をいたしております。芽室町からは、上美生小学校からと中学校から 1 人ずつお子さんが、同時に開催されました「どさんこ十勝地区会議」のほうにも出席をしております。

続きまして、11月2日から4日にかけまして、芽室町中央公民館にて「第66回町民文化展」が開催されております。407 人から 897 点の作品の応募がありまして、展示を行っておりました。

そして、裏面に参りまして、11月9日になります。「第42回青少年健全育成町民集会委員会兼 P T A 連合会研究集会」を開催をしております。こちらにつきましては、本年度より青少年健全育成町民集会に合わせまして、P T A 連合会の研究集会を行っております。当日は、出入りはありますが 220 人程度の参加があったというふうに見ております。

続きまして、11月16日、「第20回めむろ人形劇公演」が開催されております。こちらにつきましては、実行委員会形式で行っておりまして、今年で記念の 20 回という形で、当日はチケット販売分で約 200 人の方の

参加がございました。

以上でございます。

○程野教育長 以上、教育長、学校教育課、社会教育課から報告をさせていただきました。

質疑等ございますか。

(「ありません」と発する声あり)

○程野教育長 なれば、報告について承認をいたしたいと思います。

◎日程第4「報告第23号「中学生による「1日教育委員（教育委員会委員）」実施の件」

○程野教育長 日程第4、中学生による「1日教育委員（教育委員会委員）」実施の件について、説明をよろしくお願ひします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第23号中学生による「1日教育委員（教育委員会委員）」実施の件」について御報告をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

例年、実施しております教育委員と生徒の意見交換会を進展させて、生徒が教育委員の職を体験することで、教育委員会制度の教育の大切さに关心を持ってもらうということで、実施をするものです。

今の段階での予定といたしましては、第1回事前研修を年明けの1月の9日、または10日に行う予定となっております。

また、2ページにありますとおり、事前研修を2月上旬に実施し、本研修を経て、2月下旬に開催を予定しております。この際には、教育委員の皆様にも御出席をいただきながら、模擬教育委員会終了後に、意見交換も実施したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、この本研修であります教育委員会会議のタイミングと、そのときの協議内容につきましては、第1回事前研修以降に生徒たちによって決定をしていきたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 報告第23号につきまして、質疑等ございますか。

(「ありません」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、報告については承認いたします。

◎日程第5「報告第24号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 続きまして、日程第5「報告第24号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、説明をお願いします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程第5「報告第24号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこといたしましたので、御報告をさせていただきます。

3ページをご覧願いたいと思います。11月11日現在の総括表となっております。

新たに申請世帯が1世帯で、認定世帯としては、経済的困窮世帯で認定をしておりますけれども、児童扶養手当の受給世帯の部分で、結婚によって認定廃止となっているということで、そこで1世帯が減になっております。したがいまして、認定世帯としてはプラスマイナスゼロという状況になっております。

また、準要保護の認定者数につきましても、小学校の4年生1人、追加となりますけれども、先ほど言いました認定廃止の関係で、中学生で1人減ということで、これもプラスマイナスゼロという状況になります。

トータルの人数ですけれども、4ページにありますとおり、前回の報告よりも申請世帯としては1世帯増の199世帯。認定世帯については、プラスマイナスゼロとなっております。内訳の準要保護世帯数についても、先ほどの説明どおりプラスマイナスゼロで、経済的困窮世帯は1世帯増の86世帯。児童扶養手当の受給世帯は1世帯減の71世帯。認定廃止世帯が1世帯増の3世帯となっております。

先ほど言いましたように、準要保護の認定者数につきましても、小学校で1人増となっておりますけれども、中学校では1人減、トータル252人については、前回報告人数と変わっておりません。

したがいまして、この5月1日現在の児童生徒数にかかわります認定率については、右上にありますとおり14.4%と変わっていないところでございます。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長　報告第24号につきまして、質疑等ござりますか。

(「ありません」と発する声あり)

○程野教育長　それでは、報告のとおり承認いたします。

○日程第6「報告第25号令和元年度生活習慣病検査結果報告の件」

○程野教育長　続きまして、日程第6「報告第25号令和元年度生活習慣病検査結果報告の件」、説明をお願いします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程第 6 「報告第 25 号令和元年度生活習慣病検査結果報告の件」について御報告をさせていただきます。

9 ページをお開きいただきたいと思います。

本年度の生活習慣病の実施結果一覧となっておりまして、小学校 4 年生、中学校 1 年生を対象に、7 月 2 日の芽室小学校から始まりまして、8 月 23 日の西小学校まで、小中合わせて 15 日間実施をしております。

一番下段に小中学校の合計数とありますと、要指導・要治療者が 8 人。それから、要指導・要治療率につきましては、実施人数で割り返しますと 3% という状況になっております。昨年の 6.1% よりは少ない状況となっております。

また、平成 11 年以降の実施状況等を 10 ページに小学校 4 年生として一覧しております。

小学生につきましては、要指導・要治療者数は 15 件ということで、実施人数 104 人に対して 5.8% ということで、昨年よりも若干人数的には、率は上がっております。

また、11 ページにつきましては、中学生ということで要指導・要治療者については 2 人ということで、160 人の実施ということで、1.3% ということで、非常に少ない数になっています。

なお、要指導・要治療者、要確認、要観察なども入れますと、項目として数値的な部分でいきますと、やはり総コレステロールですとか中性脂肪、あと悪玉コレステロール、こういった部分がこの指導事項となっているケースが多くなっております。

実際にこの要指導・要治療者と判定をされました 8 人のお子さんにつきましては、町のほうといったとしても、保健福祉課などと連携をとりまして、事後指導を行うということで、12 月の 6 日、9 日、11 日の 3 日間にそれぞれ個別の御案内をさせていただいている状況でございます。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長　報告第 25 号につきまして、質疑等ございますか。

○西村教育長職務代理　確認というか、少し聞きたいのですけれども。

小学生が、受診率が 56.2%、中学校 1 年生は 72.1% ですけれども、小学生の受診率が低いというのは、日程的な問題があるということも含めて、いかがなのでしょうか。

○程野教育長　学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程的ということではないと思われますけれども、あくまで希望の方々という中で、やはり小学生の場合は、ケースとしてはお友達が受けなかったということで、自分もというケースも中にはある

というふうに聞いてはおりますけれども。教育委員会といたしましては、小さいうちからこの生活習慣病については、広報誌などを活用して、この検査の意義などについては周知をして、より多くのお子様が検査を受けていただいて、自分の生活習慣などについて考えてもらう機会としていただきたいと思っておりますし、また、検査結果によっては、早い段階からその改善に努めていただくことが、健やかな体の育成につながるものと考えておりますし、今後もそういった周知などを含めて、保護者の理解を得て、受診率が少しでも上がるようなことは努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○程野教育長 山口委員。

○山口委員 要確認・要観察のところが医師が許容範囲と判断したものということで、過去8年間ゼロが、今年は小学生13名、中学校7名。これは、先生の見立てが変わったのでしょうか。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 今、山口委員から言われたとおり、先生の見立てというか、それによって、今年は、今までゼロというような部分もあったのですけれども、人数的には増えたように見えるのですけれども、そういう状況にございます。

○程野教育長 山口委員。

○山口委員 この要確認・要観察の子供たちは、親には何もお知らせはないということですか。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 今回の、受診をされた結果については、各御家庭にお送りをして、検査内容も全て、また、検査の結果の見方などについても、表をつけてわかりやすいものを入れておりますので、今、委員が言われましたとおり要確認・要観察と言われるようなお子様方についても、基準値ですとか、その検査結果で自分のお子さんがどういう状況にあるかということをある程度わかるようにして、今後、数字的に許容の範囲を、例えば総コレステロールですと、ちょっと超えてますよということを見ていたいで、今後の食生活や食習慣含めて、生活習慣について考えてもらうきっかけとして進めている状況でございます。

○程野教育長 全員に結果が届くことになっておりますね。

○松浦学校教育課長 届きます。

○程野教育長 その中で、この要治療か要観察かがわかるようになっているということですね。

○松浦学校教育課長 参考までに、学校にもそういったお子様の情報について

ては、お知らせをするようにしています。

○程野教育長 鳥本委員。

○鳥本委員 小学校 4 年生と中学校 1 年生というところで、検査をするよといふのは、事前に保護者に通達してから学校で行っている感じでよろしいでしようか。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 先ほど、西村代理からの質問のときにも説明をさせていただきましたけれども、まず、検査をする前に広報誌等でお知らせをして、「だいちくん」のページ等を使ってですね。その後、各御家庭には、全て学校を通じて同意書を含めた事前の確認ということで、調査を受けられるかどうかという意思確認も含めて配布をさせていただいて、その後、同意をいただいたお子さんにのみ実施をするという形で進めております。

○鳥本委員 保護者からの同意があつて受け取ることができるということ。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 そのとおりでございます。

○鳥本委員 それであれば、子供たちというところよりは、保護者のところにしっかりととした通知と、参加を求めるのであれば、やはり保護者あつての子供ですので、子供の意見よりは親あつての食事の管理だと思うので。そこは、強く言ってもらつてもいいのかなと思いますし、もう少しその親への通知をしっかりとしたものでやれば、まだ全体に通るのかなとも思いますし。

自分、個人的なところで言いますと、小学校 4 年生と中学校 1 年生での生活習慣のところというのは、実際、検査をして数字を出してどうなのかなというところは、実際個人のところではありますけれども。

実際、保護者のところがどういう方向性で子供の食事を考えるかというところかなとは思うので。そこはしっかりと、終着点というか、何のためにやっているのかというのをもっと周知できればなと思います。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 当然これを平成 11 年に実施をするに当たっても、事前に保護者の皆さんにこの実施をなぜするのかというところで、やはり小さいうちからの生活習慣の大切さが、成人になってから大きな病気にならないためにもということで、子供たちの健康増進という部分で実施をするということで、町独自の政策として実施をしていきます。その中で、これを行うには、公立病院の看護師、また先生などの御理解もいただきながら御協力をいただいて実施をしている状況でございます。

先ほど言いましたように、委員が言われましたとおり、なぜ行うのか

ということで、その同意をもらう前に広報誌などを通じて広く保護者だけでなく、住民の皆さんに知っていただくという機会でお知らせをしながら、さらに各個人保護者宛ての通知の中でも、その辺の趣旨などについては、全て記載をさせていただいて同意の文書を配布をさせていただいておりますけれども、実態として、小学校にあっては、最近受診率が低くなっていますので、改めてこの辺の周知の仕方等については、委員会内部でも検討してまいりたいと思います。

○程野教育長 よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、意義だとか、周知の仕方だとか工夫しながら進めてまいりたいということで、本件を承認したいと思います。

◎日程第7「議案第39号芽室町教育支援委員会具申の件」

○程野教育長 続きまして、日程第7「議案第39号芽室町教育支援委員会具申の件」につきまして、これにつきましては、芽室町教育委員会會議規則第12条第1項に規定する、公開することにより、個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、非公開とさせていただきます。

以下、非公開

◎日程第8「議案第40号平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」

○程野教育長 続きまして、日程第8「議案第40号平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の報告書」提出の件について、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第8「議案第40号平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」について、御説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の活動状況や、その事業の点検評価の報告書を芽室町議会に提出しようとするものでございます。

関連法令の抜粋につきましては、15ページに地方教育行政に基づく組織及び運営に関する法律の第26条を抜粋しています。

それでは、関係資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきますと、初めにということで、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がされて、その後、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書というものを議会のほうに報告しなければならないという定めになっております。

まず、今回の報告書の中身につきまして、第 1 章では、教育委員会の活動状況ということになっています。皆様のお手元の資料の 1 ページに教育委員会会議の開催状況ということで、30 年度につきましては、平成 30 年 4 月 26 日の教育委員会開催から平成 31 年 3 月 26 日の教育委員会会議まで、それぞれ報告、議案などについて、このような状況でございます。

また、6 ページにありますとおり、条例規則等の制定、改廃及び計画等の策定状況ということで、条例に関するものが(1) で記載のとおりです。また、規則については、(2)。(3) は、規定要綱等です。

また、7 ページにありますとおり、昨年は、総合計画の策定の関係もございまして、計画等の策定状況についてということで、芽室町立小中学校配置計画、教育大綱の策定、または芽室町教育振興基本計画、芽室町社会教育推進中期計画と、四つの大きな計画等については、それぞれ教育委員の皆様にも、御審議いただいたところでございます。

8 ページには、教育長を除きます教育委員の皆様方の活動状況ということで、月別に出席・参加などをいただいております教委研修会等を一覧表としているものでございます。

続きまして、10 ページです。

10 ページにつきましては、それぞれ協議会の開催状況ということで、昨年は計画策定もありましたので、記載のような委員会、協議会等をそれぞれ開催をしている状況でございます。

委員会等の開催については、12 ページまでというので、ご覧いただきたいと思います。

13 ページについては、教育関係の表彰ということで、文化賞、スポーツ賞等受賞式については本年 3 月 9 日に行っておりまして、文化賞等被表彰者一覧については、(2) で記載のとおり、スポーツ賞と被表彰者につきましては、(3) で記載のとおりとなっております。

14 ページ以降につきましては、教育委員会の組織、または分掌事務等の一覧でございます。

第 2 章といたしましては、施策マネジメント審査による評価ということになっております。これにつきましては、町の総合計画の施策評価に基づきまして、教育委員会が所管します施策につきまして、それぞれマ

ネジメントシート等を一覧としているものでございます。

19 ページにつきましては、施策マネジメントとして、施策名、学校教育の充実というような状況になっております。この中身につきましては、これまでも委員の皆様には、ご覧いただいている内容でございますけれども、総合計画の目標値には届いていない部分が現実としてはございます。どうしても、評価項目については、その時々の保護者などの御意見などもありますので、数値には少しばらつきがあります。

実際、毎朝、毎日朝食を取っている児童については、食べているですかほぼ食べているを足すと、全国・全道よりは高い 95.2%以上というような状況になっております。

施策評価についても、町内の評価また外部評価などについては、20 ページに記載をしているとおり、総合計画の今期実施計画と策定して、その当時と比較して前進したという状況になっております。

これらについては、評価にありますとおり、指導助手の配置ですとか、教育環境の充実に努めていくことが評価されるというふうになっております。

なお、外部評価の御意見に対する対応などにつきましては、21 ページにありますとおりです。特に、学校教育の充実という部分では、授業時数の増加による時間割の配分など、教育委員会も状況を確認しながら進めてほしいというような外部意見がございました。この部分については、当然、実数については学習指導要領に基づいて確保されますけれども、時間割の配分などについては、各学校長の権限のもと、学校に委ねられておりますけれども、教育委員会としても各学校の教育課程の編成を確認するとともに、連携を図って、児童・生徒の教育環境の充実に向けた取り組みを推進、今現状もしておりますというようなことで対応しております。

もう 1 件としては、学校に関しての評価項目が少ないということで、いじめや不登校などについて、指標ではない部分で触れる必要はないのかというような御意見もいただいているおります。総合計画の施策評価項目については、3 項目程度で、全庁的に、全庁というのは、町の組織内で大体統一をされているということで、施策の中では、規範意識や思いやりなど心など豊かな心の育成という部分で、このいじめや不登校の問題についての施策を記載している状況です。

ここに記載のとおり、いじめの認知件数などについても芽室町の要保護児童対策地域協議会代表者会議などでもお知らせをしながら、情報の共有化に努めているところで、この辺についての対応策を記載して、出させていただいております。

次のページ以降は、社会教育課とあわせてでございます。

二つ目の大きな柱、施策で、生涯学習の推進となっております。この総合計画の目標数値については、ここも目標値については、達成はできていない状況ではあります。

ただ、評価といたしましては、24 ページにありますとおり、児童・生徒、高齢者などの学習機会の充実に努めて、見直しを行いながら、施策全体としては、前進したという評価をいただいております。

また、外部評価に関する意見については、25 ページにありますとおり、まず、一つ目といたしましては、デジタル化が進む中で図書館の利用の増加に向けた働きかけなどを継続してほしいということで、情報収集、職員の資質向上、授業や展示などの読書推進活動、情報発信などで魅力ある図書館づくりを今後の進めていますという対応をしております。

2 点目といたしましては、公民館・図書館などの空調、ここではエアコンということで、今後整備に向けて検討してほしいという御意見をいたしております、町の施設全体で計画的に設置することになりますが、施設充実を図るためにも、ぜひとも図書館のエアコンについても設置を検討していきたいと。

公民館については、大ホールですとか講堂などについてはエアコンがついておりますけれども、それ以外の部分は、入っていませんということで、依頼のような回答になっております。

3 点目といたしましては、コミュニティ・スクールについて、子供センターなどとも連携して進めてほしいということで、地域の方々の活動として、どのようなことが子供センターができるか、子育て支援課などとも連携して、検討していきたいという回答になっております。

続きまして、青少年の健全育成の施策の部分です。

この部分につきましては、総合計画の目標値を大幅に上回るということで、達成できたというような状況になっております。28 ページに評価などもありますけれども、こちら大きく前進したとの評価を受けております。

特に、子供たちを含む青少年活動ですとか、地域との連携を図りながら、積極的に進めたというふうに評価をされていることです。外部評価といたしまして、1 点、子供のネット利用について、町や関係機関にも啓発を行ってほしい。また、親に対する支援や学習など、具体的な対応の啓発も必要ではないかという御意見をいただいておりますけれども、町といたしましては、このネットのかかわり方について、インストラクター資格をお持ちの方がおりまして、今まで家庭教育学級での説明などお知らせをしている状況です。

また、このネット利用などスマホの利用などについては、「スマホ・ケータイ・ネットのルール宣言」というものを芽室町青少年健全育成協議会など、町民集会の中で宣言して、あらゆる機会でこういったものを周知を図っていきますということで、回答しております。

続きまして、地域文化の振興でございますけれども、地域文化については、総合計画の目標値について、地域文化活動参加や活動については参加者数については達してはいませんけれども、文化活動がしやすいと感じる町民の割合については、達成をしているということあります。具体的な調査内容については、32 ページにありましたとおり策定時と比較すると前進したという評価で、C という評価をいただいております。

この地域文化の振興については、外部意見などを文化協会の会員の増加に向けた取り組みを検討してほしいということで、対応内容にありますとおり、昨年より文化協会との話し合いを行って、どのような支援ができるか。文化協会内部での検討を進めていただくようお願いをしている状況です。

また、二つ目の意見としては、まちなかで取り組みと連携させるなどの活用を検討してほしいということで、図書館や公民館と連携をして、展示や講座など、どのようなことができるのか今後検討してまいりたいという見解になっております。

続きまして、スポーツしやすい環境づくりというものです。これにつきましても、総合計画の目標値には、最終的には達してはおりませんけれども、36 ページにありますとおり、施策の全体的な評価については、策定時に総合計画の策定時と比較して前進したとなっております。

評価にありますとおり、地域おこし協力隊の導入ですとか、また民間との協定締結などによってこういうスポーツ振興に向けた取り組みが非常に行われているというところで、評価を受けております。

スポーツに関しては、3 件ほどの外部意見がございまして、一つとしては、ゲートボールの普及について、子供のころから触れる機会をつくる取り組みを進めてほしいという御意見をいただいておりまして、毎年、町内の小学校 3 年生の総合的な学習の時間ですとか、長期休業中の寺子屋めむろ等の授業の中でゲートボール体験を継続して実施していますということと、今後のこの取り組みを協力しながら、今の子供たちがゲートボール競技に触れる機会を設け、競技の普及につなげるという取り組みを進めていきたいということで対応を御回答しております。

2 点目としては、少年団活動には地域活動にも取り組むということをうたわれており、地域活動や世代交流などをバランスをとりながら取り組むようにお願いをしてほしいというふうに御意見をいただいている。

これは、少年団活動が忙しくて、地域の子供会活動に参加できないというところも実はあったようで、その子供たちの成長にとって、さまざまな地域活動や世代間交流などを通じて培われる人とのつながりも重要な観点ということで、子供たちから特定に活動に偏ることなく、さまざまな活動に参加できるよう今後検討していきたいという回答をしております。

また、3点目としては、シニア層には大変人気であって、ふれあい交流館のように気軽にできる環境であればよいということで、体育館では靴の履きかえですか、台の出し入れ等があるというような御意見をいただいております。

役場庁舎の建設に関連して、保健福祉センターの改修を検討しており、ふれあい交流館で活動していた団体等の活動場所についても、あわせて検討をしていきますということと、総合体育館の利用にあっては、複数の競技でスペースを共有するため、特定の種目による占用は困難になつていくことについては、御理解をいただきたいということで回答しております。なお、施設を使用するに当たっては、用具や事務所でのお手伝いが必要な場合は、施設の係員のほうにお声がけをくださいというような回答としております。

最後に、国際地域間交流ということでありますけれども、これについても、施策、計画策定時に比べて前進したという評価になっております。ここの施策につきましては、社会教育課という部分と国際交流という部分では、企画財政課が主幹担当となっておりますけれども、一部、社会教育課が関係課となっていることから、本日ここに掲載をさせていただいております。

外部意見としては、トレーシーの派遣人数の増加などの取り組みの推進を検討してほしいというような御意見をいただいておりますけれども、派遣人数を増やす場合、トレーシー側の受け入れ態勢やこちらの職員態勢などの、こういった問題もありますので、これらを確認しながら検討していきたいという回答としております。

これら大きく教育政策にかかわる総合計画との絡みでの施策マネジメントでございまして、町内評価、外部評価など、またその外部評価に対する回答などについての記載となっております。

最後に、これ第3章については、参考ということで、実質的には今年度から教育振興基本計画の成果指標などについては、実績を公表するところでございますけれども、昨年、教育振興基本計画を策定し、その中で成果指標をうたっておりますことから、実施年度としては30年度の数字が出ているものについて、それぞれ29年度の基準年度と比較してど

うかということで、参考資料をこちらのほうに一覧とさせていただております。

43 ページ以降、数値についてはご覧いただければと思いますけれども、一番上の平均正答率の全国を 100 とした場合での値について、括弧書きとなっておりますけれども、30 年度は算数、数学、国語にあわせて、理科も実施されていることから、括弧書きは理科を含めた数値ということで、捉えていただければというふうに思います。

それ以外については、前年度実績をそれぞれ拾ったものとして、実際には、この令和元年度分からが教育振興基本計画の成果指標となるわけですけれども、やはり計画年度策定時には、全ての目標年度の数字が伸びるわけではございませんので、基準年度から見て、どういうふうな経過があるかということで、今回、こちらのほうで成果表ということできさせていただいております。

以上、これらの内容をもって報告書といたしまして、議会のほうに報告書を提出しようとするものでございますので、よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○程野教育長 それでは、本件について質疑をお受けいたします。

鳥本委員。

○鳥本委員 「芽室町スマホ・ケータイ・ネット親子のルール宣言」というのを策定しているわけですけれども、最近、ここ数日前のメディアでの報道で、小学校 6 年生の大坂の女の子が誘拐というところでの事件と言つていいのでしょうか、あった中で、実際、スマホの時間というところを超えた親の管理以上のところの事件が起きているというところで、中学校 3 年生のお子さんは半年というところでの誘拐、監禁というところも現に今起きているというところで、もう一歩踏み込んだところでのルールのところも今後考えていかないといけないのかなとちょっと思っているところですが。

答えがどうのではないのですけれども、考えていっていただけたらというところで。

○程野教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育という立場で、学校現場では、このスマホですとかネット、こういったトラブルに関して非常に大切だというふうに、その取り組みについては。そういう中では、その子供たちはもちろんですけれども、校内でのそういった講師を呼んでの研修会、保護者の方も御案内をして同席をいただいて、小学校などでは取り組んでいるというようなこともございますので、今回の事件を含めて、いま一度、その子供だけではなくて家庭も含めて、スマホ、インターネット系、こういつ

た通信にかかるトラブル、未然防止ですとか、対応というところについては、意を用いてやはり取り組んで、継続してやっていく必要性があるかなというふうに考えておりますし、各学校現場でも、それらについては十分考えながら進めている状況にあります。

○程野教育長　社会教育係長。

○大石社会教育係長　「スマホ・ケータイ・ネットルール宣言」は、平成29年に策定をしまして、それ以降、周知そして推進を図っているわけなのですが、実際、今年度をもって足かけ3年という形になりますので、次年度以降、もう一度その周知というか浸透しているかどうかとか、そういうようなことを何らかの手段を持って、調べていくことも必要なのかなという話が、社会教育委員のほうからの意見で出ているのもありますので、そのところ検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○程野教育長　よろしいですか。鳥本委員。

○鳥本委員　保護者も今回、常時スマホを、定期的に子供のスマホを見ている状況ではあったのにもかかわらずの事件ですので、ある程度の声をかけて、声出しというところでは十分なのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○程野教育長　啓発活動だとか、学校、それから町P連等々で周知を図っていくというふうなことで、善処をしてまいりたいということあります。
そのほかございますか。よろしいですか。

山口委員。

○山口委員　一つ教えてください。

一番最後のトレーシーなのですけれども、茅室町も行きたい子がいて、こう振り落とされるというか、何人かは。トレーシーのほうは、どういう状況なのでしょうか。

○程野教育長　社会教育課係長。

○大石社会教育課係長　向こうからの来ているメールでの要望になりますが、人数が何人面接をしたというのではないのですが、選考して来ているというふうにメールではこちらのほうに連絡が来ておりますので、何人かその希望者の中から選考されて来ているのではないかと、推測で申しわけないのですが、そのようなイメージを持っております。

○山口委員　予算の関係もお互いあるとは思うのですけれども、お互いが同じ気持ちであるのだったら、検討の余地はあるのかなというふうには感じます。

○程野教育長　そのほかいかがでしょうか。

○鳥本委員　済みません、関連で。

今年はトレーシーの、何人ぐらい受けたというか、手を挙げた中学生

がいらっしゃるのか。

○大石社会教育課係長 今年につきましては、応募者 10 人という形であります。

○鳥本委員 わかりました。

○程野教育長 そのほかございますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、御異議なしと認め、本件について可決いたします。

◎日程第 9 「議案第 41 号令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」

○程野教育長 日程第 9 「議案第 41 号令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」につきまして、芽室町教育委員会会議規則第 12 条第 4 号に規定する教育事務に関する以下の議案について、町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、非公開といたします。

以下、非公開

○程野教育長 なければ、今後の日程等連絡についてお願ひします。

○事務局 今後の日程について、御説明いたします。

12 月の教育委員会議は、臨時会議として 12 月 13 日金曜日、16 時から中央公民館応接室で予定しています。

定例は 12 月 26 日木曜日、14 時から公民館 2 階図書資料室で行います。

その他として、12 月 4 日水曜日、芽室町 P T A 連合会文教懇談会及び懇親会を 18 時 30 分公民館講堂で行います。

12 月 26 日木曜日ですけれども、先ほどの 12 月教育委員定例会議の後に、芽室町総合教育会議として 16 時から公民館 2 階図書資料室で引き続き行う予定となっております。また、その後、教育委員会忘年会を 18 時 30 分から行う予定となっております。

年明けまして、1 月 6 日月曜日、令和 2 年の芽室町新年恒例会が 11 時からめむろーど 2 階セミナーホールで行います。

1 月 12 日日曜日、令和 2 年芽室町成人式を 14 時からめむろーど 2 階セミナーホールで行う予定となっております。

以上です。

○程野教育長 そのほか連絡等ございますか。

(「ありません」と発する声あり)

○程野教育長 なければ、以上で第 11 回教育委員会会議を閉じます。
お疲れさまでした。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育委員 田 口 聰 明